

第3回新たな射撃場のあり方検討委員会 会議録

日 時 平成29年1月31日(火) 午前13時30分～14時15分

場 所 山梨県庁 本館2階 特別会議室

出席者

- ・ 委 員 (50音順)
足達委員、加藤委員、後藤委員、土屋委員、
藤沢委員、藤巻委員、箕浦委員、森委員
 - ・ 県 側
吉原総合政策部長、小島総合政策部次長、平塚みどり自然課長、
樋川農業技術課課長補佐(代理)、赤岡スポーツ健康課長
(事務局：政策企画課)末木政策企画課長、小倉政策主幹
- 欠 席 竹田委員

会議次第

1. 開会
2. 議事
(1) 新たな射撃場のあり方検討委員会における検討内容の整理について
(2) 今後の進め方について
3. 閉会

内 容

1. 開会

委員長 挨拶

それでは、一言ご挨拶申し上げます。本日は年度終盤のお忙しい中、ご出席頂き有り難うございます。ちょうど先日ここからそう遠くない甲府市内において、シカの食害が生じているというニュースがありました。立場上、射撃場の問題についても思いをはせたところでございます。本日は第3回の検討となりますが、前回までに皆様から多数の意見を頂いておりますので、本日はそれらを整理し、取りまとめも視野に、引き続きよろしく願いいたします。

2. 議事

議長：委員長

(1) 新たな射撃場のあり方検討委員会における検討内容の整理について

資料1・2により事務局から説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(委員長)

事務局から追加の資料の説明と検討内容の整理について説明がありました。ただ今の説明について御意見・御質問如何でしょうか。

(委員)

よろしく申し上げます。先ほどの説明の中で、管理捕獲従事者の訓練補助金についてですが、補助金の利用者が平成24年度から平成27年度について平均529人であるということで、閉鎖前の3カ年の平均466人を上回るということをお仰りでしたが、これは平成21年に法改正がされて、それまでは義務づけがなかった、狩猟する者は、射撃場へ行って練習をすることが必要だということになった後の年数ですので、射撃場があった時の人数から簡単に増えているとは言えないのでは無いか、法改正に原因があるのではないかと思います。それともう一つクレー射撃について国体の順位が記載されていますが、平成25年から27年まで最下位であったということで、これは競技団体としても、個人としても非常に努力をしたが最下位であったという反省を踏まえて、また平成28年度が9位だったというのは大変な努力であったと思います。その辺を付け加えさせて貰いたいと思います。最後の主な意見の中に、確かにこのような意見が出ていましたが、練習環境がないというのは練習環境を求めて県外に行かなければいけないということで、行くものはいいのですけれども、なかには行かないものもある。そういった上で事故防止ということをお考えた場合、ただ単に表面的に行っているのが良いだけというものでなくて、地元で射撃場がないことのリスクというものを考えた方がよい。文章にして書けばこうなりますが、やはり事故があってはしょうが無いので、人の生命が一番大事ですので、その辺も踏まえる必要があると思います。

(委員長)

ただ今、委員から過去の補助金の利用者の変遷に関して、法改正が関与しているという情報と、国体の競技成績につきましても、関係者の努力がその裏にあるということについて新しい情報も頂きました。それから資料2の2枚目についての部分かと思いますが、射撃場がないということは事故の防止という面では、リスクを伴うということをお十分把握する必要があるという御意見でありました。ありがとうございます。その他に御意見・御質問等ございませんか。どうぞ。

(委員)

資料2で代替方策の状況ということで数字があります。クレー射撃場の場合、平成24～平成27年までで448人、閉鎖前の3カ年が215人という事で、この数字の根拠はどこかと調べますと、資料1の2ページの平成24～27年の195・395・744・458の平均が448人ということだと思えますが、448と言う数字はどこにもありませんので、数字の根拠は資料にどこか示しておいて頂いた方が、後でどこから数字が出てきたか分かると思います。更に、資料2では年平均ということでしか書いていませんが、盛んに延べ人数と実人数を比較して、実規模の人数が分かってきたのですが、そういう意味で今は448人というのがただ書いてありますので、これは延べ人数ということであれば、延べ人数とか実人数というのをきちんと数字を引用しておかないと根拠が分からなくなってくるかと思えます。他にも、管理捕獲の529人というのが同じ理由で出典ということでもどこから来ているのか、平均したらこうなるのかもしれませんが、この数字はどこにもありませんので、記載していただければと思います。以上です。

(委員長)

ただ今の、委員の御意見は、資料2の真ん中あたりに掲載されている平均の数値についての根拠を念のための確認したいということ、それから、平均の値とともに実人

数についても、判断していく必要があるということで、併せて記載していく必要があるのではということ、それを明確に示しておく必要があるということでございましたが、これに関して如何でしょうか。

(政策企画課長)

ただいま、ご指摘がありました追加で記載をした方が良いと言う箇所が幾つかございましたが、客観的に記載が出来るものにつきましては、こちらの方に併せて記載させて頂きたいと思えます。また、委員の方から事故防止について御意見を頂きましたが、こちらの方は主な意見の方に記載をするような方向で検討・整理をさせて頂ければと思えます。あと、具体的な法改正の影響、あと競技されている方、あるいは団体の皆様の努力といったお話がございますが、それにつきましては、内容をこれから確認させて頂ければと思えます。

(委員長)

他に御意見等ありませんか。意見等ございませぬようであれば、一旦ただ今の事務局から頂いた修正・改訂を含めた上で、その内容でご賛同頂くと云うことでよろしいでしょうか。特に反対の御意見がございませぬので、事務局に修正を頂いた上で、これまでの検討内容の整理については、修正された後のものでまとめさせて頂くと云うふうにさせて頂きたいと思えますが、如何でしょうか。よろしいでしょうか。(異議なし)有り難うございませぬ。

それでは、次に、議題の2に進めさせて頂きたいと思えますが、議題の2は今後の進め方についてですが、今回の会議では検討委員会としての最終報告に向けた骨子について、ご検討頂く予定でございましたが、施設の必要性に関する議論の中で、クレール射撃場とライフル射撃場のそれぞれの事情を踏まえた検討が必要であるということや代替方策の充実や民間射撃場の活用などの検討が必要であるなど複数の御意見を頂いたところで有ります。そこで委員長といたしましては、これらの項目は施設の必要性を検討する上で重要なものであると考えております。新たな射撃場のあり方を検討していくため、御意見としていただいた、クレール射撃場とライフル射撃場のそれぞれの事情を踏まえた検討や代替方策の充実、民間射撃場の活用などの検討につきましても県に検討していただいて、その検討結果を踏まえた上で、本委員会としての最終報告を取りまとめることが適当でないかと考えてございませぬ。そこで、本委員会では、県に対して検討すべき項目を示すことで、現時点での中間とりまとめを行いたいと考えております。内容につきましては、まずは委員長の私案ということで、たたき台として作成させて頂きましたので、ご説明させて頂ければと思えますが如何でしょうか。よろしいでしょうか。

(委員長私案を配付)

それでは案を説明させて頂きます。お手元に配付の資料により説明させて頂きます。

(委員長私案を説明)

事務局はこの案について、御意見如何でしょうか。

(政策企画課長)

事務局と致しましては、委員長案で異議はございませぬ。

(委員長)

委員の皆様御意見等如何でしょうか。お願いします。

(委員)

確認をさせて頂きたいのですが、この委員長の取りまとめ案について、異を言うつ

もりは全くございません。ただこれまでの委員会の確認の中で、過去に県の部分で33箇所の候補地の検討をしてきた。その前提として経費の部分も含めて検討した結果、15億円というのが妥当な部分ということであったというのが、これまでの経緯であったと思います。これまでの2回の検討委員会において、練習環境向上については、必要性があるということを経験委員全員でとりまとめたと思いますが、その中で、この委員長案の中で、クレー射撃場とライフル射撃場は事情が異なるという部分も踏まえて検討するとあり、この部分はそうだと思います。代替方策についてもそれで代替が可能であればその部分も一つの方策として考えます。ただ、全体のこれまでの中で、民間射撃場の今の現状の部分では十分な練習環境が整えられないという意見が出ていたのも事実であると思います。そういったところでこの3点に絞って良いのか、もう一つ、県の施設整備については検討をしないということが良いのかということです。

(委員長)

私の案としましては、決してそのような意味ではございません。県が整備する施設の是非についての検討も当初は視野に入れておりましたが、様々な意見を頂く中で、射撃場を単独で考えていくのは少し難しいのではないかという意見もございましたので、多くの他の代替案、県が整備する射撃場、代替の方策を充実させること、それから民間の射撃場の活用の可能性があるかどうかを明確にすること、これらが一体となって最終的には考えていくことが重要であろうということを申し上げている案でございまして、県が整備する射撃場の案を含まないという意味ではございません。全ての可能性を土俵に乗せた上で最終的に最適なものを選ぶというプロセスが大切ではないかという意味合いでの案でございますので、よろしく申し上げます。

(委員)

そういったところは含んでいるということによろしいでしょうか。

(委員長)

はい。その他御意見ございませんか。お願いします。

(委員)

委員会設置要領には、所掌が3つありまして、第1回の時に配付されましたが、整備凍結による競技力と鳥獣被害への影響、代替措置の効果、新たな射撃場のあり方、その他ということで、特に規約については県が整備する射撃場についてはありません。そしてこの委員会の設置目的は、今までも確認してきましたが、効果について検証を行って、検証を踏まえて新たな射撃場のあり方を検討することということでまさにその通りだと思います。新たな射撃場のあり方の中に県の施設整備がどの程度入るかという解釈だと思います。設置要綱に立ち戻るとそういう考え方でよろしいでしょうか。

(委員長)

そのように考えると思いますが、如何でしょうかよろしいでしょうか。私もそのように考えております。

(委員)

くれぐれも、協会側、猟友会を含めて、是非、今まであった射撃場の施設でありますので、基本的には造って頂きたいというのが本音ですので、その辺を良く踏まえて今後検討していただきたいと思います。せっかく3回来たのですが、僕らは常に造って頂きたいというお願いをしていたつもりです。是非その辺を踏まえていただければと思います。

(委員長)

これまでの本日も含めた3回の検討の中で、頂いた意見の中にはそのような意見も多数ございましたので、それも含めて最終的に県民の理解も得ながら、然るべき対策を進めていくということでございます。

(委員)

今まで3回の会議になりますが、あくまでも我々はクレー協会の人間、猟友会の人間として、この辺は両方絡んでいるのですが、僕も地区へ戻れば、地区の猟友会長であります。まず再三にわたり事故防止と技術力の向上と言っていますが、話ばかりで皆さん射撃のことも銃のことも全くわからないと思いますが、ちなみに、今のこの意見をまとめる中で、もう一度、別の物で示さないと理解してもらえないので、この場所を借りて説明してよろしいでしょうか。

(委員長)

よろしいでしょうか。お願いします。

(練習用のライフル標的を示しながら)

(委員)

いま、現在、これが50mのライフルの的ですが、真ん中が10点ということで、個々を狙って撃つのですが、全てそこに毎回行くように撃つように練習するのですが、10cm外れれば50mですので、また、通常はこちらにある大口径の100mのものであれば、10cm外れれば100m行けば20cm違ってくる。そしてライフルで撃つ場合には、バックセットであるところで撃つことになっていますが、山梨県の場合はほとんど練習が出来ない状況で、県外の2箇所、辰野射撃場・西富士射撃場へ行っているのが現状です。こういうふうに示さないと、鉄砲を持っていない人は、ライフルは戦争に使っていた物でそれを現在いま使っているんですね。3kmから4km飛びます。バックショットが間違っていない場合に、とんでもなく飛んでいき、ここで10cm違ったものが1km先だと何十m変わってくるので、もしそこに人が立っていたら当たって事故が起きるということで、そのための説明をさせて頂いている。というのは練習が出来なければ、年もとってくるし衰える一方である。事故が起きてからでは遅いので、今のうちに何とかしようというのが我々の考えなので、話ばかりだと理解してもらえないので、何とか、皆様知識のある方々ですので、こういうふうにしたら費用も抑えられるということで、そういうのが出るとしたら横の方へそれたかなというのもあるので、その辺も理解してもらいたいと思って付け加えさせて頂きました。よろしくお願いします。

(委員長)

ありがとうございました。ただ今は、委員よりライフルは非常に小さい的を撃つものでありますので、わずかなズレが場合によっては大きな事故を引き起こすことになりかねないということがありますので、どういう性質のものなのかを実際に良く理解しながらの検討が必要であるという意見でございまして、実際に的を示して頂きながらのご説明でした。ありがとうございました。他に如何でしょうかよろしいでしょうか。

ここで、私から事務局への確認ですが、もしこれらの検討をしていただくとすると、県の方で検討した場合、スケジュールというものは如何なものでしょうか。

(政策企画課長)

今、委員長からお示し頂きました案でございまして、幾つか検討事項がございます。具体的に検討する場合、検討項目を整理しなければなりませんし、当然既存の民間射撃場についてはこちらの聞き取りが必要になりますので、出来るだけ早い時期に検討状況についてご説明を致したいと思いますが、内容的に細かなもの、専門的なものがございますので、明年度に入ってしまうというふうに感じております。出来るだけ早い時期に検討状況につきまして説明させて頂ければと思います。

(委員長)

ありがとうございました。その他如何でしょうか。各委員の意見・事務局説明・私の説明・それぞれの応答を含めた上で、お手元の間取りまとめ案でございますが、この案を一旦お認め頂くということによろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、委員長の私案を本委員会の中間の取りまとめとさせて頂きたいと思えます。また、この場において中間とりまとめの内容を事務局に対して求めることとしたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。それでは事務局お願いします。

(政策企画課長)

今、検討委員会としての中間とりまとめということで、ご提示を頂きました検討すべき内容について、これらの内容を踏まえましてこれから早速検討に入って、進めて参りたいと考えております。先ほども若干触れましたが、次回の会議につきましては、明年度に入ってしまうと思われそうですが、出来るだけ早い時期に検討状況をご説明することといたしますのでよろしくお願いしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、本日は本委員会としての中間とりまとめをさせて頂きました。今後は県の検討状況を踏まえまして、新たな射撃場のあり方の検討を行わせて頂きたいと存じます。それでは本日の議題は終了しましたので事務局にお返しします。

(総合政策部長)

本日は、委員長の方から、中間とりまとめということで、とりまとめを頂きましたので、一言ご挨拶をさせて頂きます。委員の皆様方には11月の大変お忙しい中から短期間で熱心な御議論を頂きまして、ただ今、中間のとりまとめということで、私どもに検討項目をお示し頂きましたので、これらの事項についてしっかり検討させて頂き、また、委員会の方へお返しをし、引き続き、御議論を頂ければと思えます。今後とも是非よろしくお願い致します。

(閉会)

以上